TNY Legal Bangladesh Newsletter

Issued 2026/11/15
No.53

CONTENTS

1 はじめに
2 2026 年公共調達法改正令
3 2026 年 10 月～11 月に発出された主な法令情報（10 月 5 日～11 月 4 日）
4 編集後記

Introduction

2026 年 10 月 27 日、高市総理大臣は首相官邸でタレク・ラーマン首相と日・バングラデシュ首脳会談を行いました。会談後、両首脳は日・バングラデシュ共同声明を発表し、連結性の強化、災害や地政学的な不確実性を含むリスクに対する備えの強化、官民連携による経済成長機会の共創とルール整備などについて認識を共有しました。両国の経済関係は、一段と深まりを見せています。

本稿では、2026 年 9 月に発出された 2026 年公共調達法改正令について解説いたします。

本ニュースレターの受信者の皆様にとって関心のあるテーマのご要望がございましたら、info@tnygroup.biz までご連絡頂けますと幸いです。

2026 年公共調達法改正令の概要

1　はじめに

バングラデシュでは、政府機関等による公共調達の基本的な枠組みを定める法律として、2006 年公共調達法(Public Procurement Act, 2006、以下「本法」という)が制定されています。

2026 年 9 月、本法の改正を目的とする「2026 年公共調達法改正令」(Public Procurement(Amendment) Ordinance, 2026、以下「本改正令」という)が公布されました。本改正令は、調達関係者の定義や委員会の構成、調達計画及び契約管理の見直しに加え、入札参加資格、国内産品の優先調達、入札評価方法、限定入札方式、国際入札及び緊急時等の代替的調達方式など、公共調達制度の複数の分野にわたる改正を行うものです。

2　主な改正点

⑴ 定義規定の改正

本改正令 2 条により、公共調達に関係する主要な用語が追加・整理されました。

・経済事業者(Economic operator)：発注機関との契約に基づき、物品の供給、工事の実施、物理的サービス、知的サービスまたは専門的サービスの提供に従事する者をいい、本法の各条項において包括的に使用される場合には、供給者(Supplier)、請負業者(Contractor)、サービス提供者(Service provider)およびコンサルタント(Consultant)を含む。
・調達機関(Procuring Entity)：政府資金によって物品、工事またはサービスを調達するための行政上および財務上の権限を有する職員、または当該職員によって権限を付与された他の職員をいう。
・公共調達(Public Procurement)：本法に基づき、政府資金を使用して行われる調達をいう。
・機会不遇者(Disadvantaged person)：本改正令の施行日前 20 年以内において、有効な登録またはライセンスを有していたにもかかわらず、政府調達への参加に必要な機会または適切な環境がなかったため、政府調達手続に参加することができなかった、または参加しなかった者をいう。

© TNY Legal Bangladesh Ltd. All rights reserved.

⑵ 入札開封委員会の構成および評価プロセスの厳格化

入札開封委員会(Tender Opening Committee)には、入札評価委員会(Tender Evaluation Committee)の委員を少なくとも1名含めることが義務付けられました(本改正令3条)。

また、1つの調達案件につき入札評価委員会は1つのみ設置できることが明記され、複数の入札評価委員会による評価を防ぐ仕組みが設けられました(本改正令4条)。

さらに、技術提案と財務提案を分けて評価する二段階評価について、技術評価が正式に承認されるまで財務提案を安全に保管し、その後、技術評価に合格した入札者の立会いの下で財務提案と公式見積価格を同時に開封する手続が規定されました(本改正令19条)。

⑶ 入札参加資格の緩和と国内産品の優先調達

入札参加資格として、長期間の業務経験、高額な年間売上高、政府機関との取引経験又は単一の大型契約に関する実績を必須として一律に課すことが制限されました(本改正令7条)。その一方で、案件の性質や複雑性及びリスクに応じて必要な資格要件を設定することは引き続き認められています。

また、国内産業の育成、雇用創出及び国内生産の促進を目的として、政府が国内産品を優先的に調達できる法的枠組みが新設されました(本改正令8条)。

さらに、新規起業家、小規模・零細事業者、女性起業家及び機会不遇者が参加しやすくなるよう、資格要件を柔軟に設定できることも明確化されています(本改正令9条)。

⑷ 限定入札方式の導入

新たに限定入札方式(Limited Tendering Method)が導入されました。この方式は、通常の公開入札とは異なり、一定の条件を満たす場合に参加者を限定して調達を実施できる制度です。具体的には、供給者が限られる場合、特殊な技術やサプライチェーンが必要な場合、新規入札者、小規模・零細入札者、女性入札者、機会不遇入札者への契約機会を確保する場合、国内産業保護が必要な場合などが対象として規定されています(本改正令14条)。

また、地域別登録制度や金額基準を活用した限定的な競争入札を実施できる仕組みも設けられています。

⑸ 外国企業に対する合弁事業組成の義務化

外国の個人又は法人が事前資格審査(Prequalification)、関心表明(EOI)、入札又は提案に参加する場合、原則としてバングラデシュの個人又は法人との合弁事業(Joint Venture)を組成することが求められるようになりました(本改正令10条)。

現地事業者の最低参加割合などは今後規則で定められますが、政府は必要に応じてこの要件を緩和できることも規定されています。

⑹ 公開入札の評価方法の変更

公開入札の評価方法が変更され、従来の価格中心の評価に加え、技術提案と価格提案を組み合わせる評価基準(Rated Criteria)方式を導入し、価格以外の要素も評価対象とされました(本改正令13条)。

また、著しく低い価格(significantly low price)の取扱い、持続可能性(Sustainability)に関する評価、技術評価と価格評価を分離した二段階評価が制度化されました(本改正令13条)。

⑺ バングラデシュ公共調達庁の役割と能力開発の強化

バングラデシュ公共調達庁(BPPA：Bangladesh Public Procurement Authority)の役割が拡充されました。BPPAは、定期的な研修・ワークショップの開催、公共調達制度の近代化に向けた調査研究、透明性・倫理及び持続可能性の推進、政府への助言、年次報告書の提出を行うことが法律上の役割として明記されました(本改正令29条)。

⑻ コンプライアンス・欠格処分手続の整備

入札参加資格停止等の手続についても改正が行われています。具体的には、汚職、詐欺、偽造、談合、強制、妨害又は重大な契約不履行などの不正行為が疑われる場合、処分に先立って理由説明通知(Show-cause notice)を発行し、対象者に弁明の機会を与えることが義務付けられました(本改正令28条)。

その後、調達機関の長(Head of the Procuring Entity)は、決定の理由を記録することを条件として、一定期間の入札参加資格を認める旨の宣言などの措置を講じることができます。

© TNY Legal Bangladesh Ltd. All rights reserved.

2026 年 10 月 11 月に発出された主な法令情報（10 月 5 日～11 月 4 日）

Official Extraordinary Gazette Notification and other Circulars

Issue Date	Title	Issuing Ministry
08-Oct	Constitution of Processing Committee for Selection of Developers under G2G, G2P, or PPP Models in Economic Zones - No. 03.09.0000.068.18.030.19-506	Prime Minister's Office
14-Oct	Statutory Filing Window Revised Under Bangladesh VAT Act (Ordinance No. 38 of 2026)	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs
17-Oct	Power Division Issues Revised Fee Structure for Electrical Installations, Substation Inspections, and Equipment Licensing (S.R.O. No. 369-Law/2026)	Ministry of Power, Energy and Mineral Resources
18-Oct	Bangladesh Securities and Exchange Commission (Direct Listing of Securities on the Stock Exchange) Rules, 2026 – No. 53.02.0000.000.201.22.0453.25.115.272.166	Bangladesh Securities and Exchange Commission
19-Oct	Government Promulgates Special Solar Power Installation Ordinance, 2026 to Expedite Rooftop and Captve Solar Energy Deployment (Ordinance No. 39 of 2026)	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs
19-Oct	Guidelines for Implementing Protection Programs for Unemployed Workers, 2025 (Amended 2026) (No. 40.00.0000.040.99.0001.26.12)	Ministry of Labour and Employment
20-Oct	Government has officially declared specific region as "Feni Economic Zone" - S.R.O. No. 376-Act/2026	Prime Minister's Office
01-Nov	Reconstitution of the Minimum Wages Board: Declaration of Vacancies for Specific Members - No. 40.00.0000.016.22.001.24-120	Ministry of Labour and Employment
01-Nov	Appointment of New Members to the Minimum Wages Board for the Garments Industry Sector - No. 40.00.0000.016.22.001.24-127	Ministry of Labour and Employment
01-Nov	Appointment of New Members to the Minimum Wages Board - No. 40.00.0000.016.22.001.24-126	Ministry of Labour and Employment
01-Nov	To celebrate National Revolution and Solidarity Day, the National Flag of Bangladesh shall be hoisted on 7 November at all government, semi-government, autonomous and private buildings, as well as at Bangladesh embassies abroad- No. 04.00.0000.000.423.22.0005.22.184	Cabinet Division
02-Nov	Regarding the formation of the "Task Force for Providing Recommendations and Formulating an Action Plan for the Development of the Leather Industry Sector" - No. 04.00.0000.000.611.06.0003.26.212	Cabinet Division

Bangladesh Bank Circular

Issue Date	Title
01-Oct	BRPD-1 Circular Letter No. 34: Re-fixation of the Interest Rate and Amount of the Pre-Shipment Credit Refinancing Scheme.
07-Oct	FEPD-2 Circular No 06: Opening and maintenance of foreign currency accounts for the retention of approved external loan proceeds
08-Oct	FEPD-1 Circular No. 41: Opening and Operation of Non-Resident Convertible Taka Accounts (NRCTA)
11-Oct	BRPD-1 Circular Letter No. 35: Maintenance of Business Identification Number (BIN) Certificates for Opening Current Accounts and STD Accounts for Business Entities.

© TNY Legal Bangladesh Ltd. All rights reserved.

17-Oct	FEPD-2 Circular No. 07: Consolidated Circular-Licences for Authorized Dealers, Money Changers and Gold Dealers
18-Oct	FEPD-1 Circular Letter No. 19: Suspension of the requirement to obtain prior approval from the Chief Inspector of Boilers for the import of boilers
25-Oct	FEPD-2 Circular No. 08: Opening of Foreign Currency accounts for sales proceeds realized through acquiring services
29-Oct	FEPD-2 Circular No. 09: Consolidated circular on foreign exchange regulations foreign exchange management and operations
03- Nov	FEID Circular No. 04: Issuance, conversion and redemption of preference shares in favour of non-resident investors and repatriation of dividends thereon
04-Nov	FEPD-2 Circular No. 10: Foreign Currency custodial account facilities and secure transport guidelines for licensed Money Changers

ご案内

弊事務所では、新規取引に関する契約書の作成やレビュー、雇用契約に関するご相談、債権回収に関するご相談、日本語での解説、書類の用意、手続き代行など、幅広く承っております。

例えば、顧問契約においては、お客様のご事情に沿ったサービス内容を検討し、お見積りをご提案しております。その他、顧問契約などの継続的なお取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけます。

また、事業の進め方や取引方法について、バングラデシュの法令に基づいて最善の方法を検討したいというお客様には、法令調査や関係機関へのヒヤリングなどの法律調査も承っております。

- ✓ 株式譲渡手続きをしたい
- ✓ 取締役、株主の変更手続きをしたい
- ✓ 支店から現地法人に変更したい
- ✓ 計画している事業について、外資規制があるか確認したい
- ✓ 雇用契約のリーガルチェックをして欲しい
- ✓ 契約書（業務委託契約書や売買契約書等）を作成して欲しい
- ✓ 労働者の不正への対応について相談したい
- ✓ 従業員を解雇したいが、どのように進めればよいか
- ✓ 金銭トラブルを解決したい
- ✓ 現在依頼している会計事務所のサービスに不満がある
- ✓ 社内通報窓口を外部委託したい
- ✓ 法務に関する事案は日本の親会社の法務部が管轄するが、現地でのサポートが欲しい、etc....

といった方、個々の案件ごとにお見積りを差し上げております。突発的に生じる、契約書作成やレビュー、就業規則をはじめとする社内規定類の見直しなど、お気軽にお問合せください。

編集後記/ Editor's Note

バングラデシュでは、米と魚を中心とする食生活が営まれています。なかでも同国の国魚とみなされているヒルサ（イリッシュ）は、食文化を代表する食材であるとともに、重要な水産資源でもあります。その資源を守るため、産卵期には漁獲を禁止する措置が取られており、2026 年は 10 月 8 日から 29 日までの 22 日間にわたり規制が行われていました。

日本ではあまり流通していない魚ですので、バングラデシュを訪れる機会があれば、ぜひ現地で味わってみてください。

© TNY Legal Bangladesh Ltd. All rights reserved.

本稿は、2026 年 11 月 10 日現在の情報に基づきます。

TNY Legal Bangladesh Limited

Address: House 67, Road 4, Block C, Banani
Email: info@tnygroup.biz/ Phone: +8801979433866
URL: https://www.tny-bangladesh.com/

HP Facebook Blog

© TNY Legal Bangladesh Ltd. All rights reserved.